

令和2年7月9日

市発注工事等受注者 様

室蘭市総務部長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う対応について

記

平素より、室蘭市の建設行政の推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

標記について、6月16日から胆振管内に発令された「新型コロナウイルス注意報」が7月6日に解除されたところですが、本市でも国の示した「新しい生活様式」の実践に向けた「新北海道スタイル」に基づき、引き続き感染拡大の防止に対応しているところであります。

しかしながら、首都圏では連日感染者が増加し、感染症の第2波の到来が予測できない状況から、室蘭市発注工事の施工に係る作業従事者等に新型コロナウイルス感染症の罹患者が出た場合はもちろんのこと、濃厚接触者となってしまった場合など、やむを得ない事情により業務に従事できなくなるなど、今後とも工事の施工に影響が出る場合も考えられます。

つきましては、室蘭市発注工事等において、工事等の一時中止などの意向がある場合については、今後とも受注者の感染拡大防止の意向を尊重し、契約書に基づき、一時中止や設計図書等の変更など必要な措置を執ることを検討致しますので、担当監督員へその旨申し出をしていただきますようお願い致します。